

平成20年 6月18日

平成20年 6月19日

標 茶 町 議 会

議案第40号・第41号審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

議案第40号・第41号審査特別委員会記録目次

第1号（6月18日）	
開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第40号 平成20年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第41号 平成20年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	9
総括質疑	
林 博 君	9
深 見 迪 君	14
散会の宣告	18
第2号（6月19日）	
開議の宣告	23
総括質疑	
平 川 昌 昭 君	23
後 藤 勲 君	28
小野寺 典 男 君	32
舘 田 賢 治 君	35
閉会の宣告	43

議案第40号・第41号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成20年6月18日（水曜日） 午後 4時03分 開会

付議事件

議案第40号 平成20年度標茶町一般会計補正予算

議案第41号 平成20年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

○出席委員（15名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	田中進君	委員	黒沼俊幸君
〃	越善徹君	〃	伊藤淳一君
〃	菊地誠道君	〃	後藤勲君
〃	林博君	〃	小野寺典男君
〃	末柄薫君	〃	舘田賢治君
〃	深見迪君	〃	小林浩君
〃	平川昌昭君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 鈴木裕美君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	及川直彦君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	森山豊君
税務課長	高橋則義君
管理課長	今敏明君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君
商工観光課長	佐藤啓一君
建設課長	井上栄君

議案第40号・第41号審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君
病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
教育長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	川嶋和久君
社会教育課長	中居茂君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	中島吾朗君

(議長 鈴木裕美君委員長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長(鈴木裕美君) ただいまから議案第40号・第41号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 4時03分開会)

◎委員長の互選

○議長(鈴木裕美君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時04分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く。)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員15名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長の互選につきましては、指名推選とし、私からの指名することでお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、平川委員の指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長には、川村委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から、委員長に川村委員の指名がありました。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には川村委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時06分

(委員長 川村多美男君委員長席に着く。)

◎副委員長の互選

○委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 副委員長の互選につきましては、指名推選とし、私からの推薦でお取り計らい願います。

○委員長(川村多美男君) ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、平川委員からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 副委員長には、田中敏文委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(川村多美男君) ただいま平川委員から、副委員長に田中敏文委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には田中敏文委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時09分

◎議案第40号及び議案第41号

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

委員会に付託を受けました議案第40号、議案第41号を一括議題といたします。

議題2案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題2案の歳入歳出予算の補正は、歳入と歳出に分け、議案第40号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第40号、一般会計補正予算。第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 2款総務費について質疑を許します。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 2款1項の5目の財産管理費でございますが、下水道の事業受益者負担金が当初予算よりかなり伸びておりますが、この受益者負担金につきましてはどの内容で計上されておりますか。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 下水道受益者負担金のご質問かと思えますけども、当初予算よりというよりは今回初めて下水道受益者負担金については補正で計上させてもらったものです。この部分につきましては、平和地区の工業団地にかかわる受益者負担金ということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 工業団地にかかわる負担金ということでございますが、例えばこれは特別会計のほうでは下水道事業が負担金ということで計上されています。それとの関連ではそっちのほうに、いわゆる特別会計のほうでは歳入のほうに上がってくるのかなと、その関係については財政上どんなふうになっておりますか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

下水道事業特別会計のほうでは、歳入として見ております。この負担金につきましては、町だけでなく道、国も含めて当初予算の作成時に水道課のほうから次年度これだけの負担金がかかりますよということでご連絡従来していたのですけども、今年度の予算につきまして町の分につきまして水道課のほうから管理課のほうへ連絡が忘れていたということで今回の補正とさせていただきます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 例えば補正で、今回特別会計ですから、その分は上がってくるべきではないかなと、こう思っていたのです。それは、どういうふうにそれを補正の中で、

多分予算上は影響出てくるかなと。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 先ほどもお答えしましたとおり、下水道のほうの会計では歳入として既に見ております。ただ、支出してもらう管理課のほうへの連絡が忘れていたということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 総務費ですね。

○委員長（川村多美男君） そうです。

○委員（平川昌昭君） 2項1目の税務総務費、返還金につきまして615万8,000円、返還金の内容につきまして、まずお聞きします。

○委員長（川村多美男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 返還金の内容につきましては、平成19年度の個人の町民税を対象にしまして、ご案内のように平成19年度に税源移譲がなされまして、住民税がふえて所得税が減ったという税の改正がなされております。それで、19年度中の例えば仕事をやめたとかということ所得税がかからなくなった場合には、住民税と所得税で合わせてゼロだったものが住民税だけがふえるという状態が生じてしまいます。その部分について改めて試算したところ、約250名と1件当たり3万円程度の、これも出てみないとわからないのですが、ある程度少し安全圏も持ちながら補正させていただいております。

ちなみに、6月の広報の中でもご案内申し上げておりますし、7月広報でもご案内申し上げて、この受け付け期間が7月いっぱいということになっておりますので、その辺の広報についても十分行っていきたいと思っています。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 次に、同じ総務費の中で地方振興費、8項、これ3目ですが、今回は行政業務委託料23万4,000円、全体的に行政業務といたら、かなり範囲が広い団体ですとかございますね。その中でどの部分について増額なされたのかなと。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

行政業務委託の中で集会施設の管理委託を6件ほど行っておりますけども、その中でその委託料の算定の中に灯油代、それからガス代というものが単価計算されていますが、その部分が今般の値上がりによりまして単価アップしているものですから、その分を勘案した分がこの23万4,000円になっているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、4款衛生費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、7款商工費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、8款土木費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 土木費の中で15ページの道路維持費の中の工事請負費、先ほど若干説明ありましたが、ちょっと金額が大きいので、この例えば大きな場所であるとか、工事内容、補修内容といいますか、そういうようなのをちょっと説明をお願いいたします。

○委員長(川村多美男君) 建設課長、井上君。

○建設課長(井上 栄君) お答えいたします。

2目道路維持費の900万円の補正でございますが、これにつきましては当初予算で道路維持費の中で道路補修等を現在まで続けてまいっております。今年度につきましては、年度早期の雇用にこたえるため、また雪が少なかったせいでしょうかと思われるのですが、凍害の部分が非常に多くて想定外の部分で非常に工事費が、維持費の工事が支出、早期発注に努力したところでございます。

ご質問のこれからどのような路線等予定されているかということなのですが、今申し上げましたちょっと想定外の凍害対策等に支出が伴いましたので、このままでいきますと懇談会等でお約束している部分等について執行に支障が出るということで、凍害部分約8本ほど予定外の支出出てきておまして、その額900万円について6月で補正していただきたいということで、これらの額につき、この補正につきましてはこれから懇談会等でお約束した部分と、それからこれからの維持費のほうで使用していきたいと考えているところでございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにございませんか。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 道路新設改良費の虹別斜線の防雪さくにつきまして、いつもこういう時期に設置事業ということで予算計上されておりますが、改めてお聞きしたいのは、この吹き払い式自立水平型、これは標茶型ですときているのかなと、そういった面のいわゆる防雪さくの規格的なものというのは大体こういうパターンで毎年度標茶の防雪さく

は設置をなさっているということですか。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 防雪さくにつきましては、平成13年から17年度までに国の補助事業を受けまして虹別斜線実施してきたところでございますが、そのタイプと同じ形式でございまして、いわゆる路肩、畑の中に設置する方式ではなくて、路肩の道路敷地内に設置する形式のものでございまして、特別標茶が、物としては標茶特有のものというものでございまして、既製品のものでございます。いろんな形式がございまして、自立水平型といいますのは、いわゆる夏冬間立ちっ放しの、本体は立ちっ放しでございまして、夏場については板を水平にして視界を保つという形でございまして、冬場につきましては、羽根を起こすという状態で防雪対策、視界不良に対して対応するという形式でございまして。北海道の補助事業とのヒアリングの中でいろいろと協議させていただいて、このタイプ、それから以前の設置した状況等を勘案して総合的にこれで今いく予定でしてございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございせんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 17ページ、学校教育施設整備基金の中で補修工事請負費、小学校の遊具の整備という形が上がっているのですけども、どういう形のを整備がされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

遊具の種類でよろしいかと思っておりますけども、昨年度全学校の遊具の点検をしまして、その部分で補修が必要だという部分での緊急的な部分を優先的に今回補修するわけなのですが、主に鉄棒、ブランコ、ジャングルジム、それからシーソー、滑り台等であります。あと、はん登棒という、そういう登るやつも入っておりますけども、種類のには9種類ほどあります。

○委員長（川村多美男君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正。歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございせんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第2条、債務負担行為の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で議案第40号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第41号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算。第1条、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で議案第41号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

以上で議題2案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議題2案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

林君。

○委員(林 博君)(発言席) 私のほうから2点ほどご質問させていただきたいというふうに思っております。

初めに、家畜排せつ物の施設についてのことなのでございますけども、皆さんご承知のとおり、平成11年にこの排せつ物の施行がなされまして、5年間の猶予ということで平成16年度まで、その間に本町におきましてもそれぞれ町といたしましても支援策をしながら設置に向けて努力していただいたところでございます。聞きますと、一応対象農家につきましては全員クリアしたというふうに聞いております。ただ、冒頭から町長もいろいろと現場、当時から話していたかと思っておりますけども、この規模につきましては全国的なレベルということの中でなかなか本道には合わないといえますか、そんな状況になっているのかなと思っております。規模的にも北海道の場合は小さ過ぎて、なかなか管理がうまくできないというような状況になってきたのかなと思っております。猶予期間におきましてもいろいろと要請活動をしてきたわけでございますけども、今回農水省のほう、そういういろんな要望もあったせいもあるかもしれませんが、今回有効利用という観点から新しい

事業が出てきたというふうに聞いておりますけども、担当のほうでその辺どの程度把握しているか、まず先にお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 今の委員ご指摘がありましたとおり、実は21世紀新農政2008というものが本年5月7日に決定されておまして、その中で3つの柱がございます。その中で環境資源対策ということがうたわれておまして、もちろん有機質ということで堆肥の有効活用というものが盛り込まれております。しかしながら、これを背景とした新しい制度については、具体的にはまだ私どものほうでは掌握をしておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） まだ詳しい内容が来ていないということでございますので、ちょっと話が突っ込みにくいかなと思ひますけども、先月たまたまちょっと上京いたしたとき農水省のほうから話がありまして、畜環リースと似たような内容で堆肥舎を設置する事業を今進めているというような話を聞いてきたものですから、ちょっと今回話をしさせていただいたのですが、内容的には施設的には同じような堆肥舎という形の中で、ただ目的として今まで管理という感じでしたけども、今度有効利用といいますか、利活用するという形の中で事業を展開していきたいということでございまして、話があったのですから、もしそういう話が来れば、ぜひまた、先ほど言いましたとおり、当初11年からもう既に七、八年たっておりますので、規模も大きくなっているかなと、農家のほうも。そういう面で施設がますます足りなくなっている状況にあるのかなというふうに思っておりますので、こういう事業来たら、またぜひ支援策を考えるべきじゃないかなというふうに思っているのですが、その辺、まだちょっと今の答えの中ではきちっとした内容が来ていないということですので、答えにくいかなと思ひますけども、その辺ちょっともし考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 支援策についての考え方があるかどうかというようなご質問だったと思ひますけれども、委員ご指摘のとおり、平成16年、家畜排せつ物処理法が完全施行されるときに、町内で100%の対策がとられるようにということで、自費で設置をする方については町の単独補助を用意いたしましたし、それから畜環リース事業を用いてやられた方にはまたそちらのほうにも支援策を用意してございます。当時の政策的な背景というのは、今考えますと、先ほど申し上げたとおり、まずは100%の対策をとることが第一でありまして、そういった中で総括としては、きのうの町長のお話にもあったとおり、実際の酪農家の皆さんの中からは容量としてちょっと不足しているのじゃないかとか、あるいは完熟堆肥をつくるには非常に手間がかかるのじゃないかとか、そういう声が寄せられているのも事実であります。ですから、先ほど委員が入手してきた情報の中で、16年度までの背景のまた違う、今まさに我々が現場で求めているような有機質を有効利用して循

環型の環境に優しい酪農を追求していくためということで、新たな理由が見つかりましたら、それは十分検討に値するものだというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 私、先ほど言いましたとおり、なかなか、例えばバイオマスとかいろんな方法もあるのかなと、そういう形の中でやれば支援策は出しやすいのかなというふうに思っておりますけども、なかなかそういう形にはならないのかなと。先日ですか、きのう町長も話ありましたけども、いろんな面で維持管理等もかかりますので、現場の農家としてはやはり堆肥舎等の設置が一番手っ取り早いといいますか、現実的のかなというふうに思っておりますので、もしあればいろんな面でまた検討策を考えていただければありがたいなと思っております。

もう一点ですけども、地場産品といいますか、地産地消といいますか、そういう観点から若干ちょっとご質問させていただきたいと思うのですが、町内におきましてそれぞれ個人または個人で経営されている方がいろんな面で地場産品といいますか、形で努力されていることは十分理解しております。また、そのほかにいろんな面で町民または生産者がそれに向けた活動等をしようとしたときになかなかそういう場所がないというのですか、そういう気がしているのですが、まず担当のほうとしてそういう町民がいろんな面で例えば試作、研究等をする場所がどの程度あるといいますか、町内にどの程度、何カ所かといいますか、あるのかちょっと把握しているか、まず先にそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答え申し上げます。

基本的には、今商工会とともにやっております町内の空き店舗対策事業、これを推進すべく道の補助だとか、町の補助であるとか、それから前回、今進めておりますGOGOチャレンジショップであるとか、そういう部分で新たな店舗開拓をやりたいということで行っております。今現在私どもが押さえている部分につきましては、5店舗程度空き店舗があるというふうに認識しております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 私のちょっと質問の仕方悪かったのかなと思うのですが、町民または生産者が身近にそういう研究する場所がまずないのじゃないかというふうに私は考えているのです。まず第一歩としてそういうところがあれば、いろんな模索ができるのじゃないかなというふうに考えているのですが、

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 1次産品の加工研究をする場所がどれほどあるかというご質問だったと思います。以前に違うセクション、担当のところでもまちづくり町民会議にも出席をさせてもらいまして、そこでも一度議論されたことがありまして、そのとき話が出てきたのは、今JAの敷地の中にある加工センター、それがあれば。それから、あるいは標

茶高校についても同様な施設があるので、利活用できないかというような話がされておりました。ただ、農林課といたしましてそれ以上の調査というのは実はしておりませんので、今思いつく限りはその2カ所だというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 今、農林課長のほうからJAの加工センター、また高校等ということぐらいのかなと私もとらえております。ただ、農協の加工センターにつきましては、大変込み合っている状況にあるというふうに聞いておりました、なかなか新規が入りにくいというような状況も聞いております。前の年から予約入れないとなかなか入れないというような話も聞いておりますし、高校を利用するというのも一つの方法かなと私もちょっと考えたのですが、構造改革特区を利用すると可能じゃないかなとちょっと考えたのですが、実際高校のほうと話ししますと、やはり月曜から金曜日までは授業で使いますので、ちょっと難しいという状況ですし、土日ということしかないのかなと思いますけれども、そうするとまたまた運営の問題とかいろんな問題で厳しい状況にあるというふうに伺っております。

それで、何回も言うようではありますが、町民が気軽にそういうことをすることによって将来的に地場産品、地産地消、そして標茶のブランド化という形につながっていくのかなと思っておりますし、まず、みずからが努力してそういうことをチャレンジしていくことによって町民が活性化されるのじゃないか、それによって町全体が活性されるのじゃないかというちょっと私の考えが、思いがありまして提案させていただいているのですが、そういう場所を設置できるかどうかという問題もあると思います。ただ、なかなか新規ですというと、ちょっと厳しい状況になるのかなと思いますけれども、例えば大変今ちょっと厳しい、地域的にも厳しい状況ですが、閉校等がありまして、ただその中で立派な校舎等もございます。そういうのをうまく利用してやっていくという方法も一つの方法じゃないかなというふうにちょっと提案させていただきたいのですが、学校の施設の場合は補助対象地域で、前にちょっと私も質問したかと思いますが、ある程度の規制といますか、条件があるということですが、この4月から補助対象施設については転用が安易にできる、安易といますか、簡単にできるようになるというふうに伺っております。ただ、まだ現場のほうには届いていないかなというふうに思いますけれども、そういう話も聞いておりますので、そういうことを有効に利用しながら、そういう町民がそういうことを研究する場所をまず提供するというのも一つのこれからの方法じゃないかなというふうに思っているのですが、副町長でいいですか、お願いします。

○委員長（川村多美男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 多分私のほうからの説明でなくて結構だろうと思いますけれども、ちょっと委員のほうから具体的に何の加工といますか、特産品づくりなのか、ちょっとご指摘がありませんので、答えにくい部分ありますけれども、先ほど施設でどういう施設があるかというお問い合わせもありました。私は、施設としては、その専門の施設ではないの

ですけれども、町内には開発センターから始まりまして、福祉センター、あるいは各酪農センター、公民館等々で、あるいは生活改善センター等でそれなりの調理等ができる施設になってございます。ただ、肉等加工とか、牛乳の加工といったときに多少道具としてそこに、じゃあるかという、ないものもございます。もう一つは、肝心なのは多分技術者の確保ではないかなと。いわゆる指導してくれる方をどう確保するかということが大事ではないかと思っておりますけれども、過去の話になって、最近余り例としてご相談がないのですが、過去にはハム、ソーセージのつくるのに実は酪農学園大学から教授先生に来ていただいて、その作製の指導に当たっていただいた。その場所はどこを使ったかという、開発センターとか福祉センターの調理場を使いながらやってきた経過もございます。先ほど言いましたように、施設的にはすぐに何々加工センターというものをつくるのも結構なのでしょうけれども、実はそのつくる技術が、製品、商品が完成されないままに加工センターつくってもなかなかその後の運営が難しいという問題ありますので、できれば技術者の確保をして町民の皆さんが求める加工をとりあえずは着手していくといたしますか、そして一定のレベルになったときにそれがいわゆる採算性等の問題に考慮していけるという段階で加工センター等々のほうに入ってもいいのじゃないかと。そのためには、先ほど言っていましたように、高校の施設を使うとか、たしか高校の今の先生方の中には牛乳あるいは肉の加工ではそれなりの技術者も、技術を持った先生がおられるはずなので、そういった方々も地域の財産として使うことが一番大事ではないかなということなので、町としては基本的には、そういった動きをどう支援するかということが基本的には町長の方針の中にも、基本的な方針にもあるわけでありまして、当然そういうお手伝いをさせてもらうということだというふうに、できれば具体的にご相談をそれぞれさせていただく、町の組織の中では企画財政課あるいは農林課、商工観光課で横断をしてそのチームも結成してそれらの取り組みの検討もすることになっておりますので、ぜひご相談をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 私も冒頭どういうものかということきちっと提示しなかったのは、大変申しわけないなと思っております。今、副町長言われたとおり、農畜産物を主とした形の中でのそういった加工施設をどうだろうかということでお話しさせていただいたつもりでございます。ちょっと冒頭でお話ししなくて申しわけなかったなと思っております。今答弁ありましたとおり、確かにそういった人材、指導者の確保というのも重要な問題なのかなというふうに思っております。農協におきましてもちょっといろいろと厳しい状況にもあるという話も聞いておりますので、できれば私としては、町長はいろいろと地域との密着の中でという話がありますけれども、一步踏み出していきたいなという気持ちもありますし、それはなかなか厳しい状況であれば、ぜひ農協ともタイアップしながら、話が進んでいくことを期待したいなというふうに思っています。

以上で私のほうからの質問を終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時45分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） それでは、私のほうから質問いたします。

私は、学習指導要領の問題についてちょっと触れたいというふうに思っています。文部科学省は、3月28日、ことしの、学習指導要領を告示いたしました。それで、実施時期は、小学校で3年後、中学校で4年後というふうになっていますが、しかしながら既に来年の4月から先行実施をするようにという呼びかけも行っています。移行措置も来年から始まるのかなというふうに思うのですけれども、教育委員会としてその準備の状況とか、あるいは現場のそういう動き、これに対する、これは今どういうふうになっているのか、お伺いしたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） ご指摘のとおり、平成20年3月28日に中教審の答申を踏まえて小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示いたしました。小学校では平成23年4月1日、中学校では平成24年4月1日より完全実施されます。また、平成21年4月1日より系統的な学習が必要となる算数、数学、理科等は可能な内容について先行して実施することとされております。現在の状況ですが、今年度につきましてはその学習指導要領の内容について学習を深めるということで考えております。先行して実施している学校は、現在まだありません。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、その文部科学省が進めているとおり、来年度から移行措置や先行実施をする予定にあるのかどうか、それを伺っているのですけど。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。失礼しました。

○指導室長（川嶋和久君） 文部科学省の先行の実施につきましては、既に新聞等でも報道されているとおりでございますけれども、標茶町といたしましてはその報道されているとおりに各学校の実態に合わせましてできるところから進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） わかりました。

それで、改訂案、問題の、どのように変わったかということなのですが、私の記憶では

1998年ごろまでは学校は6日制だったのです。6日制のときの内容が、教科の内容ですね、ほとんど今回復活していますよね。つまり6日制のときに行ってきた内容が5日制になっている今、ほとんどまたなだれ込んできたということで、これは大変だなと。ゆとり教育をやめて知識を詰め込むという方針になったのかなというふうに私は感じるわけなのですが、その全部を、ほぼ全部を復活させる内容となっているのですけども、これ学習内容をふやし過ぎという心配はないのでしょうか。

それと、もう一つは、小学校1年生も毎日5時間授業になっちゃうのです、これを実施すると。こういう点での心配はないのか、過密なスケジュールの。私は、そういうやり方をすると、また一層学力格差を進めることになるのじゃないかなというふうに危惧しているのですけれども、この点は教育委員会としてはどういうふうにとらえていますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） ご指摘のございました授業時数と学習の内容にかかわってのことでございますが、新学習指導要領では小学校1、2年生ではおよそ週に2時間、小学校3年生以上では週に1時間、中学生は週1時間の増となっております。しかし、授業時数がその内容に比べてふえたことによって、その時間的な余裕を活用して基礎、基本の一層の定着と思考力、判断力、表現力を育成する時間が確保されていると文部科学省では説明しております。特に各教科ごとに体験的な学習が組み込まれるということ、それから先ほども申しましたけれども、復活した内容が時数と比較して時数のほうが多いということで、十分ゆとりがあるのではないかとというふうに現在のところ説明されているところです。実施に当たっては、十分これから学習を深めまして、各学校の実態に合わせて、21年、22年度、研究深めながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） その文部科学省の言っていることは、私もわかっているのです。おりてきたときに現場ではそういう心配はないのかということを知っているのですけど、もうちょっと時間的余裕ありますので、次の機会にそれは伺いたいなというふうに、実態を調べて伺いたいなというふうに思いますが、内容面でいうと、外国語活動が入りましたね。それから、中学校では武道が入りましたね。これ喜ぶ人と喜ばない人いるのではないかとというふうに思うのですけども、武道の面では具体的な目標がもう既に出ているのですが、柔道、剣道、相撲です。柔道では、投げたり押さえたりするなどの攻防を展開する。剣道では、打ったり受けたりするなどの攻防を展開する。相撲では、押しったり寄ったりするなどの攻防を展開する。何かふざけて言っているのではないかなというように感じもするのですけれども、この武道を取り入れるということなのですからすけれども、内容についてきょう私触れません。触れませんけれども、この武道の必修化というのは条件整備というのが本当に大事ですよね。例えば道着一つにしても、高価な道着をだれが、父母負担で行うのか、それから場所はどうなるのか、それぞれの山の学校もあるわけですから、こういうことに

ついて一体どういうふうになるのかなという心配をすごくしています。

それから、外国語活動もそうなのですが、今の小学校の先生で外国語の指導を想定したそういう授業を受けてこられた先生はほとんどいないですよ。これを来年度から先行的実施する、あるいは3年後に完全実施するということになる、いないわけですから、専門の先生が、どうやって補充するのかという心配を私はすごくしているのですけれども、教育委員会ではそういう心配はしていないでしょうか。2点。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） まず初めに、外国語活動についてであります。このことにつきまして、これは教科ではなくて、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として行われる活動ということになっております。現在標茶町では、既にALTを活用した英語活動をすべての学校で実施しているところでありまして、その中ではあいさつや自己紹介、買い物、食事などの簡単なコミュニケーション能力を育成することに力を入れた英語活動を行っております。今回文科省ですべての学校で外国語活動を行うということにした背景の中には、全国的に行われていない学校もあるというようなことから、入れたという経緯がございます。先ほどもご説明したように、標茶町では既にALTを活用して実際に行っておりますので、このことについてはスムーズな移行が可能となるのではないかと考えられます。ただ、ご指摘のとおり、英語活動を主として指導できる教員というのはおりませんので、少ないのかなと思われま。

それから、武道につきましても、用具、それから場所等の確保につきましては、これから十分調査しながら把握していかなければいけないのかなと思っております。ただ、市街地の中学校につきましては、3年間ですべての子供たちが武道を経験するということで履修されているようでした。市街地以外の学校につきましては、これからまた調査しながら行っていきたいと考えております。教育委員会としては、各学校と連携しながら環境整備に努め、可能な限り努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 日本語が相当子供たちの間で乱れている中で、外国語をやるべきかどうかという賛否両論があるわけです。そういうまだそのことがはっきりしていないうちに、これを学校という公教育の場に取り入れるということ自体も私問題感じるのですけれども、それはもう少し先生方の考えや意見をまちたいなというふうに思います。

それで次に、今回の学習指導要領ではそういう内容面もさることながら、内容の細かいところまでかなり詳しく、例えば各教科についてはこういうふうにこういうことを指導しなさいという指針のようなものではなくて、具体的な教育活動にまで立ち入って記述されていますよね。それで、それは私はそれ自体はすごく心配しているのです。学校や教師の自主性や創造性を奪う、そういうふうになっていくのではないかなというふうに思うのですが、しかし幸いなことに指導要領で一応の目安は示されているけれども、教育課程の編成権

というのは学校にありますよね。何をどう教えるかということは、学校がその編成権を握っているのです。これは、今の時点でも大いに生かされるべきだというふうに私は思っているのですが、それはいかがですか。尊重されるべきだと思うのですが。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） 平成15年に学習指導要領は、すべての子供に対して指導すべき内容を示す基準であることを明確にし、各学校は子供たちの実情に応じ学習指導要領に対して示していない内容を加えて指導することがはっきりしたと、新しい学習指導要領においても基準性という考え方に変更はありません。それで、新しい学習指導要領の完全実施に向けまして、この基準性の考え方に変化はないということです。これからも各学校の創意工夫ある、特色ある教育活動が従来と同様に編成されていくものと考えております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと今の教育長に答弁していただきたかったですけれども、基本的なことですから。教育課程の編成権というのは学校にあると、それは尊重されるべきだということは変わりないですね。どうですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

ただいま指導室長申し上げましたとおり、教育課程の編成につきましては、学習指導要領に基づきながら、校長を中心としまして先生方総意で編成して校長の責任のもとに教育課程を進めていくという形になっておりますし、これからにつきましても学校経営の基本は校長が担っております。また、その編成をするのも教職員の皆さんであるということで、そういった面についての基本的な考え方については変える必要もありませんし、これからも尊重してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後の質問ですが、今やりとりして深いところまではしなかったのですけれども、いずれにしても本当にちょっと現場は来年迎えて大変な状態になってくるなという感じはするのです。それで、教職員の多忙化も結構厳しいものがあって、新しい学習指導要領や教育課程の編成をこれからどうやっていくのかという点では結構大変な仕事になってくるということで、ぜひ定員増の要望を教育委員会としても本気になってやっていただきたいなというふうに思うのです。それで、この間5月に教育局というか、釧路支庁と話し合い持ちまして、教育局から来ていたのですが、この問題言いましたら、退職教職員活用何だかというような法律できましたよね、これを活用したいのだとか、ボランティア、うちの教育委員会でもやっていると思うのですが、ボランティアをたくさん導入して期待しているのだとかという、公教育をボランティア頼みにするようなことを言っていて、ボランティア頼みですかと言ったら、へへへと笑っていましたが、もちろんそうい

うことも大いに活用しながら、ぜひ、僕は今の状態のままでは決してスムーズにいかないと思うので、教職員の定員増を強く私たちの教育委員会としても要望していただきたいなというふうに思います。その点いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えいたします。

ただいまの委員のお話でありますけれども、基本的に教職員の定数増につきましては文科省において財務省のほうにふやせということで、これ国民の例えば総生産の何%という割合もあって、諸外国から比べると日本は低いという見方があって、そういった面での、ただ具体的な数値はちょっと見えていない分もありますけれども、そういった動きもありますし、管内の教委連、あるいは全道の教委連を通しましても教職員の定数増を要望している経過もございますし、これからにつきましても、従来例えば少数だとかTTだとか、そういった加配を教育局を通じながら極力活用することもやっていますし、あと今委員がご指摘ありましたように、退職校長とか、あとは地域のボランティアとか、そういったものも含めながら活用して極力教職員の負担の軽減を図りながら、効果的な教育を進められるように我々教育委員会としても努力してまいりたいと、こんなふうに考えているところであります。

◎散会の宣告

○委員長（川村多美男君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明6月19日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 5時03分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 鈴木裕美

年長委員 黒沼俊幸

委員長 川村多美男

議案第40号・第41号審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成20年6月19日（木曜日） 午前10時00分 開議

付議事件

議案第40号 平成20年度標茶町一般会計補正予算

議案第41号 平成20年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

○出席委員（15名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	田中進君	委員	黒沼俊幸君
〃	越善徹君	〃	伊藤淳一君
〃	菊地誠道君	〃	後藤勲君
〃	林博君	〃	小野寺典男君
〃	末柄薫君	〃	舘田賢治君
〃	深見迪君	〃	小林浩君
〃	平川昌昭君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 鈴木裕美君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	及川直彦君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	森山豊君
税務課長	高橋則義君
管理課長	今敏明君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君
商工観光課長	佐藤啓一君
建設課長	井上栄君

議案第40号・第41号審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君
病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
教育長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	川嶋和久君
社会教育課長	中居茂君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	中島吾朗君

(委員長 川村多美男君委員長席に着く。)

◎開議の宣告

○委員長（川村多美男君） 昨日に引き続き議案第40号・第41号審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は15名、欠席なしであります。

(午前10時00分開議)

◎議案第40号及び議案第41号

○委員長（川村多美男君） 本委員会に付託を受けました議案第40号、議案第41号を議題といたします。

昨日に引き続き総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君）（発言席） 3点ほど簡潔にご質疑をいたしたいと思います。

まず、内容審議では若干伺っておりましたけども、防雪さくのことについてお伺いをしたいと思いますが、この時期から冬期に向けての設置事業ということで、内容審議におきましてはかなりの、今回新しくやるということで、実は吹き払い型自立水平型ということにつきましても若干お聞きいたしました、ご存じのように国道につきましてはさらにまた材料を改良されたものが標茶の国道の中に設置されたモデルとして出ておりました。社会情勢の中では非常に原料高騰に伴って材料の単価が上がってきている、その中で材料をいかに安いものといいたいでしょうか、そういったものを改良されたということで本町にとりましても、まだ国道の段階でございますけども、行く行くはそういったケースも取り入れなきゃならないときが来るのかなと。そういった面で情報といいたいでしょうか、今現状をどのように把握なさっているか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本町のことしから始めます防雪さく事業につきましては、国土交通省の補助事業によりまして計画を立てているところでございますが、吹き払い式の自立水平型、いわゆる高性能タイプでございます。羽根がつくタイプでございます。ご指摘の開発建設部、国を中心に今進められております、予定されております防雪さく、それから既に27、阿歴内地区ですか、で設置されておりますネット式というものが現在進んできております。非常に防雪さくも最近開発、いろんな部分で開発がまた進んできているところでございます。ネット式につきましては、いわゆる全体の資材等の経費が少なく済むということで新聞報道等もされておりますし、高性能と比べますと初期投資としては少ないのかなと考えております。私ども本町といたしましては、今補助事業でやっているという制約ついている部分もございまして、やはりネット式もう少し見ていかなきゃなら

いのかなという部分で思っていますのは、いわゆる国がやられている直轄事業と補助事業でやられている町村等とちょっと長期的なコスト等も考えなきゃならないのかなと思っております。といいますのは、いわゆるネットの耐久性の問題が1つあるかなと私どもでは考えておまして、いわゆるネットがどのぐらいの年数で交換しなきゃならなくなってくるのかなという部分については、恐らくはこれは単独費扱いになってくるのだろうなど。ネット交換費については単独費扱いということになりますと、長期のスパンで経費を考えなければ、町としてはどちらが選択するべきなのかなというのは判断ひとつしなきゃならないところだと思っております。しかしながら、いろんなタイプで研究が進んできておりますので、そこらあたりの情報については注視してまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） いずれは、市町村道につきましての主要路線、これにつきましてもいろいろモデルケース等々も取り上げる時期が来ようかなと思います。ただ、私は材料費というだけを見ますと、非常に市場の単価というものが存じのように上がってきておりますし、その単価の見直しと、この事業にかかわらず、やっぱり1つにはコストの問題もさることながら、材料費の購入、材料費の発注等々につきましても、これは多いに検討しなきゃならない課題だと思っております。全体的なことを含めまして、物品もそうでございますけれども、課題としてどんなふうに、いわゆるこれを含めて材料費の高騰に伴っての行政としてのどのような課題を持ちながらやっておるか、それから今後の推移、そういったものも非常に事業体のほうも不安げでございますし、と同時にかなり努力をされていることも聞いております。そういった面では、市場の経済というのは目まぐるしく変わっておりますし、変動しております。また、ご案内のように、ガソリンももう200円の時代に入るのでないか、そういったものも非常に不安な材料ではないか、そういった面に行政も予算上の措置というものも影響あるのでないか、そういったものを含めまして、今後の推移ということに対して総合的にこの際お尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

非常に資材単価等、特に燃料を中心とした価格の動向、関連いたしまして鋼材関係の単価等も非常に動きが激しいと、動きといいますか、上昇傾向が非常にとまらないという状況で、昨年秋ぐらいから動き非常に注視しておりました。燃料の関係でいきますと、すべてのものに影響してきますので、単価等につきましても準じ、本町の場合には基本的に道の単価、歩掛かりをお借りして使用しているという状況でございますので、一定程度の制限の中で運用しなければならぬという面はあります。町独自でつくっているものは、見積もり等以外はありませんので、北海道との連携して情報をいただいているという状況でございます。いずれにいたしましても、材料非常に、燃料関係中心にしてどこまで上がっていくのかなというのは非常に注視しているところでございまして、最近いわゆる工事請

負費の関係でスライド条項等の適用についても報道されておりますが、どこまで上がるのかわからないという状況の中でかなり今後の事業そのものの計画もなかなか立てづらいといえますか、予算立ても非常に厳しいと、難しいというような状況は予想されるかなと考えております。いわゆる全体事業費等を把握する上でも非常にアップ率等が把握しづらいというのは、町だけではなくて全国的な課題となっておると思います。現在北海道のほうとも情報等、いろいろと単価等、情報これからどんどん、どんどん流れてくるものと思われれます。幸いパソコンでオンラインで情報等つながってきて、来るものもございますので、これからも注視してまいりたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひ地域経済を圧迫することは、もう既に各事業体でも今お答えのように逼迫している状況でございますが、そういった面につきましてはさらなる情報提供を発信していただきたい、そういうことでございますので、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

2件目につきましては、さきの議員協議会でいろいろご説明がありました農地と水、環境保全の対策ということである説明がございました。私は、2年ぐらい前に一般質問の中でこの政策はどうであるかと、その後、道のほうの緩和がされたり、また可能なる事業計画を作成できる段階になったということで、これは1つには標茶第1号としての一つのモデルケースとして立ち上げた。大変またそのことが地域の中でどう発展するかは、今後のモデルケースの見方かなと思っております。1つには、中山間地の事業システムとの兼ね合いがございますから、なかなか大規模にというわけにはいかないでしょうけども、ただ地域で取り組むこと、また農業者の方々が積極的にやるということは大いに評価すべきことになってきたのかなと。私は、その中で特に環境ということについては非常な勢いで、環境サミットも追い風になっているのでしょうか、各町村単位では非常な勢いで環境対策が組まれていますし、それぞれ町長も町民との会話の中、もしくは折々に触れて水の問題とか、恵まれた大地をしっかりと引き継いでいくということ是被われております。

そんな中で1つお聞きしたいのは、河川の管理状況ということでお聞きをしたいと思っております。標茶町には普通河川、釧路川水系、別寒辺牛川、かなりの小河川がございます。ただ、1つには道の事務移譲に伴って数年前から河川管理のシステムというものを取り上げているかなと思っておりますが、今の河川管理状況、普通河川ということでございますけども、その河川、河川の状況についてはどのような体制でやられているか、まずお聞きをしたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

平成12年の権限移譲によりまして、北海道の管理でありました普通河川の管理が町村に移譲になってございます。道から引き継ぎました当町管理の普通河川につきましては、準用河川5河川、それから普通河川が239河川、合計で244河川と把握しております。キロ数

でいきますと、約790キロという状況でございます。河川敷地を含みます管理体制につきましては、ほとんどがいわゆる北海道の時代からの自然河川という状況でございます。準用河川を除きます普通河川につきましては、ほとんど自然河川の状況でございます。用地等が確保されているいわゆる準用河川等と比べますと、普通河川については自然河川の状態のまま引き継がされている状況でございますので、現在の管理もその中で努力して行っているという状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 特に巡回システムといたしましょうか、そういうものについては直営的なのか、それともその河川、この膨大な河川あるわけですから、特にどこの重点を置いてやっているとかということはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

非常に河川数、それから延長も長いことから、現実的には町民の皆様、それからいろいろな情報等を提供いただいたことを適宜調査して、立木の伐採等、支障がある場合には対応していているという状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 私、この町で作成いたしました地域防災計画、数年前につくられました、その中で水防の部分で特に警戒防護区域ということで列記されておりましたけど、オソベツ川、釧路川、多和川、この辺のことは特にそういったことで網羅されておりましたので、この辺のことはやっぱり重点的にやってきているのかなと思いつつながら、その河川管理の状況というのは今お聞きした段階では、住民からの情報に基づくということでございますけども、私は特に最近は準用河川でオモチャリ川の、今アイガモがあそこを水べりに巣をつくっている状況ということで、大変あそこはきれいになってきたということで、ご案内のとおりでございますけども、そういった面でまさにそういう河川の底質とか水質につきましては、今般産建でもって取り上げておりますけども、まずは周辺、河川の流域、そういった中で樹木の撤去で立木の整理とか、そういうことが1つにはまずその辺から手をかけていかなきゃならない。今お聞きすると、膨大な240を超す河川がございますので、どこからではなくて、まずこういった水防計画に載っているところから手をつけながら、順次そういったことについてやるのがまさに水管理、そういった面につきましてどういう今後の対策というものを当然必要になってくるのでないかなと。その辺について今後の対策はいかようにするか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

特には準用河川5河川持っておりますが、その中でもオモチャリ川、市街地を流れる河川としてこれまでも護岸等の整備を行ってきております。区画整理事業に伴います整備を行ってきております。それから、今後につきましても今委員ご指摘のとおり水防との関係、

水防計画との関係、防災計画との関係等を連携して、やはりすべての河川を完璧な川にしようのを目指しつつも、財政状況等もございます。優先順位を決めながら、関係課連携して努力してまいりたいと考えます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） そういったことでなかなか予算措置もかかわることでございましょうけども、管理の問題ということは、それは直営的なこともございます。手法としては、これからの課題だと思います。特に先ほどから言いました環境の問題、特にうちの町には鉏路川を主体とした1級河川、これは開発局の関係だと思います。また、道の管轄もございましょう。しかし、これだけの250に近い河川があるわけですから、その中から1つには環境保持をして、美観の関係もございましょう。そういった面で取り上げていくべきだと思いますし、またその措置については事業体、もしくは直営でもいいです。早急にそういう課題に取り組むべきだと思いますが、もう一度その辺についてのお答えをいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 関係する防災サイドのほうとも協議、財政等とも協議を経まして検討してまいりたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 3つ目の質問ですが、若干地域振興につきましてお伺いをしたいと思います。

さきの新聞で実は家具工房をなさっている方のコラムが新聞紙上で出ておまして、標茶に移り住んで9年ですか、塘路地区に住まれて、町のほうにも大変お世話になり、そして地域の方々といろんな交流をしながら定住なさっていることが出ておりました。まさにそういう方々が標茶町にも数少ないですが、いらっしゃるのかなど。そんな中で私は、今まで一般質問やいろいろ質疑等で定住促進ですとか、もしくは移住について対策というのは出ておりました。ほかの町村につきましての類似例はたくさんございすけども、その一環として移住促進協議会、これは道のほうを中心にして町村、多分町村単位でやっているかなと思うのですが、これはご存じのようにネットを通じて発信していく、そしてその来られた方に対するいろんなご紹介をしていく、まさに情報の時代にふさわしいシステムということですが、うちの町としてはそこにはまだ参加されていないのか、加入されていないのかということもございすけども、そういった点につきましての見解というのはどのように持たれているか、質問したいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

協議会につきましては、現状加盟しておりませんが、ただ移住そのものにつきましてはこれまでも全国各地からの問い合わせ等がありまして、それについては適切にお答えをしていますし、その中で標茶町に住まわれた方も多々いらっしゃいます。今後につま

してもさまざまな形で情報発信をしながら適切な処理を、処理といいますか、対応したい、そして来られた方も、そして受け入れた地域についても非常に心地よいような環境を築きながら対策を進めていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 今お答えの中で加入はしていないけども、常々そういったものは努力されていることは私も存じておりますが、ただこの協議会の中身を見ますと、単に移住のみならず非常なたくさんの方の情報を発信する、いわゆる短期的にお尋ねあったときにはそれを通じて提供していく、このメリットがあるのではないかと。加入すると年間5万円ということで加入が出ておりましたし、64団体が今加入されていると。私は、ぜひこの辺も検討されまして、発信方法いろんな手法がございますけども、ただ、1つには人との触れ合い、人との交流、こういうものは、5万円の予算措置が高い安いということよりも、むしろどんどんそういうものを利用していき、活用していく、そういう方法がやっぱり、このまさに過疎化になる寂しい現況でございますけども、一人でも二人でもお訪ねになっていただく、そのことについてこういう協議会を利用して加入していく、これも一つの手法だと思うので、ぜひそういう前向きで取りかかっていたいただきたいと思います。それについて今後の加入についてはどうお考えなのか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほどもさまざまな方法でということでご答弁をさせていただきました。今現状圏域として、今定住促進の部分の検討も行っていきます。そういうものも含めまして協議会に加盟しているところもありますが、手法としていろんな角度から検討していくということでは、視野に入れながら今後対応してまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君）（発言席） 議案40号の中の13ページに農業費というのが載っておりますので、一言お聞きしたいと思えます。

これ多和の育成牧場の関係なのですが、ことしの春までドイツから輸入されたというハープリンガーという馬が3頭いたわけなのですが、今見に行くとそれがいなくなったということもございまして、この辺についてどこへ行ったのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 馬につきましては、阿歴内地域振興会のほうに地域振興ということでお貸しをしている状況になっています。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） いきさつはどうあれ、多和にいて観光の一環として、前に場長も言っていましたけども、写真の絵になるというようなことがありましたので、そこにそのまま置いておくのかなと思ったら、いつの間にやらそっちへ持っていったということはどういう経緯があったのか、またこの購入したのはいつごろなのか、まず1点。

それから、1頭は幾らだったのか、何のためにあそこで買ったのか。それから、今後、この馬については阿歴内に持っていったのですけども、維持管理を含めてどういうふうを考えるのか、この辺のところをちょっと明確にお願いをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

購入時期でございますが、平成9年7月であります。購入金額であります、236万2,500円になっております。当時の予算執行伺いの内容等につきまして、多和平のホーストレッキングに対処するためと、あとは観光振興に対応したいということで、そういう目的の中で購入しているというふうに認識をしております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） その観光の関係でということが多和平に置いたということなのですが、今になってからどうしてそういうふうになったのかなということがちょっと疑問視されるのですけど、この辺についてはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） いきさつにつきましては、阿歴内の乗馬の関係で農林課が窓口となっておりますので、私のほうからはその辺の経過についてご説明をさせていただきますと思います。

阿歴内の乗馬クラブのほうで乗用馬がなかなか手近なところになくて困っているという話がありまして、育成牧場のほうで放牧といいますか、飼養している町有の馬について貸してもらえないかという、そういう要請がありました。牧場長とも相談をさせてもらったのですけれども、観光目的の一方で今あったように本来的にはホーストレッキングということで乗用もできる馬を購入してございますので、育成牧場で放しているだけであれば、むしろ地域のほうで育てて乗用に活用していただけるのであればいいのではないかとということで、行政財産の使用ということで手続をとらせてもらって貸し出しをしているところでありまして、それで、委員ご指摘のとおり、観光目的という部分もございまして、その部分については牧場と、それから地域のほうと相談しまして、かわりの馬については必要であれば地域のほうで、同じような馬じゃないのですけれども、小型の馬を探して放牧をするのは可能だということでお答えいただいておりますので、これについてはまだ実現はしておりませんが、地域のほうと、それから牧場のほうで相談をして進めていかれるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今それなりの説明はあったわけなのですが、今度そういうよ

うなことがあれば小型の馬ということなのですが、当初それだけの体の大きい馬、高い馬をどういう目的で買ったのかということがちょっと明確でないと。まして、阿歴内に持っていったということで、これからそれを使おうとすれば、そこでは結果的には乗ることができるようになるのかどうか分かりませんが、したら今までなぜそういう調教はしていなかったのかということも出てくるわけなので、その辺についてはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） まず、私、来た段階の部分なのですが、観光という部分でのあそこの多和平の風景の一部という認識の中で十分効果があったのかなというふうに認識をしています。現実的に馬を管理をする部分での職員の技術の部分、それからあとそれだけの作業量的な部分できなかったというのも事実でありますけれども、現実的には観光の部分で牧場としては利用していきたいというふうに思っておりました。その後阿歴内に行ったわけなのですが、最近の部分でいいますと、馬がないということに対する質問等も今のところはございませんし、綿羊等も放しておりますので、そういう風景的な部分であれば、とりあえずお客さんには楽しんでいただいているのかなと思っておりますので、今農林課長言いましたように、いろいろな要望があれば、今後とも考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 要望があればって、要望は大したあるわけではないのですが、結果的に目的から外れた形の中で阿歴内に持っていったということなので、今後その辺についての管理の問題や何かについてはどういうふうになっているのか。例えば多和平に置いている分については、それなりに今までの極端な話ただ飼っておくだけであれば、草ぐらひは何ぼでもあるわけですから、ただ向こうへ持っていくということになると、それなりに3頭も運んでいくということになると、結果的には運搬賃もかかってくるだろうし、逆に言うときかのぼっていくとここで予算措置をした馬であるにもかかわらず、知らない間に右に持っていったり左に持っていったということ自体は、今回のこの中でそれなりに出てくるのかなと思ったら、それも出てこない。結果的には、町民がわからない間にそれだけの金を使った馬が右行ったり左行ったり好きなように動かされているというような誤解を招くのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えをいたします。

経過的には、場長並びに課長のほうからご説明したとおりであります。当時の状況的には、預託の馬も含めていろいろあって、町民の皆さんから景観になるということも含めていろいろご提案がありました。その過程の中でいわゆる先ほど委員からもご指摘がありましたように、景観上、観光上、そういったこと、それから提案があったのですが、馬車馬としてお客さんを乗せて引いてはどうかという話もありまして、しかるべきところにご相談をしたのですが、なかなか引き受けてもらえないという状況もあった中で今日

までの長い経過があったと思います。当時3頭での馬で、先ほど金額が説明されておりますけども、それから相当の年数が経過をして有効な、かなり馬も相当年をとってきていますので、有効な使い道といいますか、牧場に置いて景観等で利用するというのが主たるような状況になっておったときに、阿歴内地域振興会から地域づくりの支援をお願いをしたいということで、とりあえず貸し付け決定をしたということでありまして、財産的ないわゆる流用といいますか、そういうような形というよりは、一番町内でそういう当初からの目的に合ったような形で利用していただくことが一番かなということ、とりあえず貸し出しをしているという経過でございますので、ぜひご理解を賜りたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 貸し出しということでもありますから、いつかは返ってくるのか、それこそ年老いたまんまにしておくのか、よくわかりませんが、結果的には多和平の景観を悪くするような形になってしまうのではないのかなというようなことなので、羊だけで間に合うのかどうなのかわかりませんが、今はどこでもいろんな形の中で観光というものについては力を入れているやさきに、そういう地域のあれがあるからといって3頭が3頭とも持っていく必要もないと。逆に言うと、1頭でも夕日の中に馬が山のところに写真に写っているということになると、それはそれでまた絵になるのかなと思いますけども、なぜその3頭まとめて持っていったのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思いますけど。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） これも地域会のほうとのやりとりですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

3頭につきましては、特に、例えば何人の会員がいて、そのために3頭が必要だとか、そういうやりとりはございません。育成牧場に3頭の馬がいるので、ぜひそれを調教して乗れるようにしたいのだというお話がありましたので、3頭をお貸ししているという状況であります。根拠は特にございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） これから阿歴内で調教するということになる、当然くらしつけてやったのだらうと思いますけれども、それなりの金額のくらしがあったようなので、その辺についてもすべて向こうへ渡したということですか。どうぞ。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） そのとおりでございます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 話は大体わかりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

小野寺君。

○委員（小野寺典男君）（発言席） それでは、ごく素朴な疑問をお伺いしたいというふうに思っております。教育長にご質問、質疑をしたいと思えます。

きのう深見委員の話の中にも学校の教育の問題出ていました。私、学校の入学式、卒業式ご案内来るものですから、出席させていただいております。そのとき教育委員の方も毎回ではありませんけども、ほとんど出席しているようでございます。そんな中で教育長の行政方針にも学校教育ということで信頼にこたえる魅力ある学校づくりの推進、そのためには検証、改善サイクルの確立、学校がみずからの教育の改善充実を図り、保護者や地域の信頼にこたえる、そのためには計画、実行、評価、改善、非常に本当に立派なコメントをしております。たまたま学校の入学式、卒業式で式次第が体育館の壁に張ってありますね。入学式式次第、修礼、国歌斉唱、校歌斉唱、その後とんとんとんといって最後に終礼。教育委員の人たちは、月定例会を持って、いろんなそういう出席した中で、あるいは教育委員みずから教育長が助言したり指導したりしながら、そこで会議をして、それを学校教育なり指導の中で生かしていく、そんなふうに認識しておりますし、それがどうも深見さんの話でないですけども、山の学校、町の学校ということで、町の学校ではその式次第にのっとって大体やっているみたいなのです。釧路のほうも調べました。釧路は、大体修礼、国歌、校歌、全部子供たちも一緒にうたっているのです。どういうわけか、標茶町内12校ですか、ある中で全部ではないのですけども、修礼のときに、その意味は調べましたが、広辞苑にも載っておりませんよね、修礼という意味は。字は違う終礼は載っておりますけども。僕は、習い修めたところに敬意を表するというのかなと思ったり、勝手に解釈しているのですけど。その修礼も進行役の教頭がお立ちくださいと言うくらいで、修礼という言葉は使いませんよね。そして、教育課程の中で音楽も教育なのですよね。そうすると、それを履修したかどうかということは、そのことが子供たちに伝わって、子供たちが表現していくと。そうでないと、一方的に教えたよということではうまくないのだろうと思います。教育長の言葉のとおり、そういう検証をきちっとして教育委員会としてその委員会の会議でそういうものが取り上げられて改善していくこと、この書いてあるようなことが行われているのかなと。これにはいろんな異論があると思えますけど、そこまでの部分で、教育長、答弁をいただきたい。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけども、修礼の関係でのご質問かというふうに思いますが、卒業式、入学式の式順等につきましてはそれぞれの学校の学校経営上の方法ですべて行っておりまして、統一的な物事の進め方というのは委員会のほうで指導しているわけじゃなくて、あくまでも基本的には校長の責任において行っているというのが実態でございます。

（「国歌の関係」の声あり）

○教育長（吉原 平君） 国旗、国歌につきましては、私どものほうの確認といたしまし

ては、きちっとそれなりにそれぞれの学校で対応しているということでございます。これは、学習指導要領におけるそういった記述の中にきちっと入ってしまっていて、その中で国旗及び国歌の意義、あるいはそれらを尊重することが国際的儀礼であるということを理解させると。それで、これを尊重する態度を育てるということで、その中で配慮すべきことということで定めてしまっていて、その学習要領に基づいて行っているというのが実態であります。

○委員長（川村多美男君） 小野寺君。

○委員（小野寺典男君） この新聞によれば、1989年、法律で君が代、日の丸は国歌、国旗という位置づけされて、いろんなトラブルはありますけども、その後の最高裁でもそれは別にそれぞれの思想、良心の自由を侵すものでないというその判断も出ている。公務員は、もちろん服務という部分で憲法を尊重して擁護するという宣誓していますよね。今、教育長が各学校がという、そういう逃げ、逃げるような答弁じゃなくて、そしたら教育長、やっていない部分をどうこの自分が言っている部分で答えられるかということですよ。評価、改善していないという。教えてはいるけど、子供たちは校歌を歌うときは割れんばかりの声で歌っているのです。君が代は、一人も歌わないです。学校の先生は歌っていないけども、子供たちは少なくとも教えてもらったことはそこで外に向けて発信しないと教えてもらった効果もなければ、自分のものにもなっていないです。そういう検証をするのが、してきちっと教育委員会としてもその評価をして改善していく。そして、町内全学校が同じようなそういう教育、義務教育を受けられる。特に学校ごとに独自の教育の部分は、それはこの学校にあってそっちにないというのは当然、今やっぱりそういう時代ですから、逆に言うとならなければならないと思うのです。しかし、こういう部分については、今それこそ国際化の時代ということで、やっぱり日本人としての誇りを持って世界に羽ばたいていく、自分の国の国旗も国歌も知らないようではしょうがないなど。その一番最初の段階がああ義務教育の段階です。そして、それをきちっとやっているかやっていないか検証してやっていくと教育長も書いているし、そのとおりだと思うのです。それをやっていないというのがどうも私は納得いかない。今の教育長の答弁だと、みんな学校の校長が責任持ってやっている、私はやっていると思っているような調子で、それじゃだめです。どうですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） 先ほどお答えしたのは、式次第の順とか、そういったことについてお話ししたのでありまして、国旗、国歌の指導等につきましては全校しっかりと、これ学習指導要領の中にも先ほど申しましたように入っていますから、その中で教育課程の中に組み入れて全学校でしっかりと指導していますし、その指導方法につきましては音楽の時間、あるいは卒業あるいは入学式の式の練習の中にも取り入れながら指導しているという、それが実態でございまして、各学校におきましてはそういった点ではしっかりと指導しながら進めているというのが私どものしっかりと確認しているところの内容でござい

す。

○委員長（川村多美男君） 小野寺君。

○委員（小野寺典男君） 教育長言うのは、わかります。教育長がそれを自分でどういう状況なのかというのを把握していないですよ、したら。把握していれば、そういう答弁していませんよね、実態は。例えば教育委員がその場所に行って祝辞を述べて帰られる、それをもって次の定例会のときにそういう実態を皆さんで、教育委員の皆さんで話し合って改善策を立てていく、そういうことが全然、検証も評価も改善も何もなっていないですよ、教育長はそう言っても。当然さっきの言った式次第の部分だって、修礼とも言わない、お立ちくださいと言ったって、それは子供たちは訓練されているから、あの練習の部分で、一般の人はただお立ちください、わかっているね、子供のころやっているから、書いてあるし、どういうことかというのは。だから、それは立って一礼はします。歌っているの来賓の人しか、君が代なんか歌っていないです。校長先生歌ったのかいと言ったら、私は歌いましたと、それはそれでいいですけども。子供たちは、とにかく一つも音出していない。何で校歌のときだけすごい大きな声で歌って国歌のときは歌わないのかな、それは歌ったというふうにはならないです。交通信号だって一時停止したつもりが、あつちで警察見ていたら、していないと言って、それは水かけ論みたいなものですけども、したけど実際に僕はもう毎回行って見ているのですから。教育委員の人も来ている。教育長が4年になるのですけども、そのことが全然改善されていないで大変立派なことが書いてあるから、こういう教育長は本当にすばらしいなと思っているのです。したけど、実行しないとこれはなかなかだめなのですよ、何ぼ立派なこと言ったって、書いたって。教育長、実際に本当に検証しているの。そういうのが委員会で話したことあるのですか。本当はきょう委員長呼ぼうかと思ったのです。もしその議事録あるのだったら、そういう話出ているのだったら、持ってきて見せてください。それは、教育長言っているだけで実際何もやっていないです。どうなのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） 直接教育委員からやっているやっていない、聞こえている聞こえていないという検証の仕方はしていませんけども、それぞれの学校から報告受けている中ではしっかりと指導はしていますし、そういう対応していると、式にふさわしい対応をしているというふうに私どもは報告を受けております。

○委員長（川村多美男君） 小野寺君。

○委員（小野寺典男君） わかりました。したら、教育長、要はこういうふうに指導するというのとやっていますということを開けば、この書いている検証して評価して改善していくという自分が言っていることを自分みずから実行するという、そのことをやっていないということです。私は、そういうふうを受けとめて質問終わりますよ。いいですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） 先ほどもお答えいたしましたように、それぞれ学校の実態等を

確認している調査を行っております。その中ではしっかりと対応しているというふうに、ただ声が小さいとか何かにつきましては、これは私どもはそこまで細くチェックしていないわけでありまして、もしそういう事実があれば、校長会等におきまして話をし、それなりの式にふさわしい対応をするように話をしていきたいなど、こんなふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 小野寺君。

○委員（小野寺典男君） 最後に申し上げますけども、うちの学校の教頭先生もこれには困っていますという話はしていました。私が入学式の日校長室で教頭先生にどうなっているのですかと、校長先生はかわったばかりなので、実態知らないで、言わなかったんですけど、教頭先生には言いました。教頭先生は、大変このことでは困っていますと。教育長は、私は今のこの質疑、これずっとやっても同じみたいだからやめますけども、教育長はここに書いている検証、改善のサイクルの確立、これは声が小さいから聞こえとか聞こえないじゃない。教育長、そうでしょう。やったつもり、聞いたつもりだ、見たつもり、見せたつもりだ、それは実際にやりとりしなかったら、そして第三者に伝わってこないとその意味なんてないです。特にああいうセレモニーなのだから。やっています、やっています、歌っていますと言ったってそんなの腹話術でないのだから、やっぱり声に出して言わなかったらだめです。そういうことでこの件については、私は教育長の今の答弁では十分に教育委員会としての対応がなされて、学校サイドでそのことがきちっと行われているというふうには受けとめることは到底できないということで終わらせていただきます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君）（発言席） 先ほど後藤議員からも出ましたけども、重複しないように、ちょっと確認だけしておきたいと思っておりますけれども、その牧場の馬3頭について阿歴内振興のためになるのだと、こういうことですから、多和平のほうの景観等については、お答えがあったように、今後いろいろと近々考えるのだから、それはそれとして、副町長もああやって言われたわけですから、結構なことだなと。ただ、調教だとか、いつころから、もう馬が人を乗せて走れるような調教になっているのかどうか、その辺はなっていないとすれば、いつころから乗れるような状態に、一般の人も行ったら乗れるような状態になるのか、ちょっとお聞きしておきたいなと思っております。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 地域のほうで馬を運んでいったわけなのですが、その段階では非常に皮下脂肪が厚くついている状態でも回らないと、あるいは再度調教しないと万一人が乗ってけがをしたら困るということで若干時間を要するというこの話を受けております。5月の段階では、ようやくその皮下脂肪も……

（「とれたと」の声あり）

○農林課長(牛崎康人君) とれてまいって、もうそろそろ調教も始めているのだという、そういう話を聞いております。ただ、具体的にいつの段階からその乗馬愛好者の間で乗るとか、そういう話はまだ聞こえておりません。

○委員長(川村多美男君) 館田君。

○委員(館田賢治君) いずれにしても、もう時期が時期で、標茶のほうの気候もすぐまた雪の降ってくるような時期になりますから、ことしもだめだったのだなんていうようなことにならないように、やはり阿歴内の振興なら振興できちっと目的を果たせるようにしっかりとした指導をしていただきたいなど、このように思います。

それから、農林課長立ったついでだから、ピルカも新聞に出ていて、今ここで全く、新聞で閉鎖だよと出たのに、全くこれに触れないというわけにもいかないなど、こう思いながらお聞きをせざるを得ないのですが、平成16年の6月の1日から委託契約をして今年まで3年と10カ月ですか、なろうかと思えます。一年一年の委託契約、そして一年一年精算をしたのだらうと思うのですが、この4年という中での委託契約、委託契約した金額お幾らになりますか。できれば一年一年言っていれば。

○委員長(川村多美男君) 農林課長、牛崎君。

○農林課長(牛崎康人君) 済みません、過去の契約書についてちょっと今手元にありませんので、後ほど答えさせていただきたいと思えます。

○委員長(川村多美男君) 館田君。

○委員(館田賢治君) 総売り上げもわからない。

(何事か言う声あり)

○委員(館田賢治君) いや、いい、そしたら後で。

相当売り上げの内容も悪かったのだと思うわけですが、この閉鎖についての協議は急遽始まったわけではないと思うのですが、どんな経過の中で……

(「休止」の声あり)

○委員(館田賢治君) 閉鎖したのでしょうか。いやいや、委託契約。休止、ああ。休止したという事情、せざるを得なくなったというのは、この委託契約者との関係で何が一番原因になってきたのですか。売り上げなりそういうものが一番そうだと思うのですが、例えば人間の確保だとか、いろんな要因があるのかと思えますけれども、その辺の互いの協議されたことはどんなような内容だったのですか。

○委員長(川村多美男君) 農林課長、牛崎君。

○農林課長(牛崎康人君) 休止に至った経過の前に、先ほど答弁できなかった売り上げの実績について先にお答えさせてもらいたいと思えます。平成16年度については、宿泊、レストラン合計で1,982万653円となっております。それから、平成17年度は1,652万6,350円、平成18年度は1,864万9,107円、そして平成19年度は2,137万419円となっております。このように一時期低迷した時期はあったのですが、18年に比べて19年は若干でありますけれども、売り上げが伸びてきたと。現場のほうでは、平成20年度はさらに上乘せができる

のじゃないかということで、19年度中はそういう話が我々も聞かされておりました。

休止に至った経過なのですが、毎年そうなのですけれども、年度末を控えて新年度の契約をどうするかということを経営者側と話をするようにしております。19年度末にそういう話をしてきたところなのですけれども、その中で結局は4月またいでから申し出を受けているのですけれども、ぎりぎりまで何とか現状の会社体制の中でやっていきたいということで、もう少し時間を与えてほしいということで我々も待った結果、新年度になってからの休止ということになってございます。そこに至った原因につきましては、これは我々、私どもの分析なのですけれども、議員ご指摘のとおり、一番はやはり売り上げだと思えます。特に冬期間の売り上げ低下というのは、入り込み客数が減少することによって、いかんともしがたいという現実があったというふうに考えております。あと、最終的に会社組織の中でもいろいろ議論があったようなのですけれども、それぞれの経営者、スタッフの間の考え方の違いや何かもあったのじゃないかなというふうに推察をしております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 課長、もう一度16年、17年、18年の売り上げ、レストランの売り上げと言いましたよね。

（何事か言う声あり）

○委員（館田賢治君） 全体のですか。全体の売り上げだったら、16年、1,982万円ではないのですか。16年、1,982万円、それから17年度が1,652万円、大分何か課長のと違うのですけど、18年……

（何事か言う声あり）

○委員（館田賢治君） 同じですか。あっ、そうか。ごめんなさい。

それで、相当これをやっていっても、やはり商売ということになると、人数は4人ぐらいいたのかなと思うのですけど、大体平均ここは何人で賄っていたのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 平均ということ、そのとおり、その時々によって若干スタッフが違っておりますが、大体はシェフのほかに、それからサブの方が厨房内に1人いらっしやる、そしてフロアの部分の方が1人ないし2人いらっしやるという状況で、多いときは4人、5人という状況であったと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 3年と10カ月やって全体の売り上げで7,600万台なわけですけれども、宿泊も入れて、そういう中で大体ここは4人ぐらいでやらないきゃ、大体4人ぐらいの人数は最低要るのかなというふうにとっています。それで、今現在休止ということになっているわけですが、休止に当たってのいわゆる委託契約をしていたところの会社とのいわゆる物品供与の関係だとか、全部その辺は点検整備というか、終わったのでしょうか、それともあわせて委託契約とのやりとりのお互いの行ったり来たりしたのではないかと思います。それとお金の精算もすべて決着をついたと、こういうこと、今現在はついたということで理

解していてよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 町と有限会社ピルカの委託関係、お金の関係につきましては、3月までの売り上げについて使用料収入、そして委託料の部分は精算は済んでおります。それから、物品といいますか、備品含めた建物の使用の関係なのですけれども、それにつきましては4月になってから契約更改辞退の申し出を受けまして、若干会社のほうの清算に時間を要するというので建物の出入りを許可している状況であります。会社側の清算事務があるということで、今待っている状況なのですけれども、議会前に確認したところでは、この議会終了後直ちに、早いうちに現場で物品の引き渡し等を行うことができるということで報告を受けております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういう後のことはちゃんとしっかり整理をしていただきたいと思えます。

それで、今後ということになるわけですが、商工会にすべて、今後この休止の状態をいつまで続くのかわかりませんが、町としては町内業者という意味の中で商工会のほうをお願いしているという、窓口をお願いしているという話も聞いておりますけれども、その辺は商工会だけなのか、どのような今後に向けてお考えを持っておられているのか。本当に商工会が今言ったような売り上げだとか内容だとか、特にノウハウも同じようなノウハウでやって、条件が今までの条件とまるっきり変えるよと、何から何まである程度損をかけないような状態でやらせるよというようなことは考えられないわけですから、特別な考え方なりノウハウの持っている人方がどうやって出てくるのかな、出てくればいいなと思っておりますけれども、商工会だけの窓口で絞っているのか、それともいろんなところに網をかけて休止の状態を今後解除していこうとしているのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 今の件についてお答えする前に、先ほどの委託契約金額のほうについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、平成16年度の支払った委託料なのですけれども、これは1,801万2,259円でございます。それから、平成17年度につきましては1,545万2,527円、平成18年度は1,725万9,341円、そして平成19年度が2,255万1,993円となっております。

それで、今のご質問なのですけれども……

（「合計で幾ら」の声あり）

○農林課長（牛崎康人君） 合計で7,327万6,120円です。

それで、商工会をお願いしている部分の質問でございますけれども、平成16年に民間のお力をかりるといふ、そういうときに商工会を通しながら標茶町内の方々の声を募ったという経過がありますので、今回につきましても再度商工会のほうをお願いをしているとい

う状況でございます。今の段階では商工会のみということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） このピルカの休止については、今課長が言われたような商工会だけに、そういう考え方でいいのかな、どうなのか。これは、町長か副町長のほうで、今後この今休止されているものが商工会のみでこのまんまずっといこうとしているのか、もしなければこのままいくのか、その辺は執行者としては町長か副町長、どちらかお答えをいただきたいと思うのですが、私は今課長が今言ったように商工会のみだけでは、今の休止されている問題がいろんな問題解除の条件が積み重ねられない限りはなかなか難しいところがあるのかなと思うものですから、お聞きするわけですが、その辺はどうお考えになっているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ピルカにつきましては、委員もご承知かと思っておりますけども、これまでの経過がございます。当初は第三セクター、標茶振興公社で実は運営をしておりました。基本的には振興公社で運営していたのでありますが、当初この施設がスタートする段階で議会の意向も受けながら相談をしてきて、当時町の持ち出しについては1,500万円程度であれば、その前の青少年体育館があった金額とそんなに変わらないと。いわゆる町の年間の持ち出しが、負担がさほど変わらないので、その程度で抑えるのであればいいんじゃないかというのがまず1つありました。ただ、実質的経過の中で標茶町振興公社に委託をしてやってきたのですけども、これも先ほど農林課長からの答弁にありましたように、冬期間の問題がどうしても、夏期間は非常に引き合いの多い、非常に評価の高い施設でありますけど、冬期間がかなり皆無に近い状態であるということで、年間の運営を考えたときに非常に窮屈になると。ご案内のように、2,000万円に到達をした経過もあります。したがって、このまま放置するわけにいかないということで模索していたところ、実は商工会との町政懇談会が当時毎年開かれておりましたけども、その際に行政がそういうものに手を出すことはやはりおかしいと。こういうものは経済人に任せと、経済界に任せというのがたしか2年ほど続いた要請といいますか、発言がありました。そこで、それではぜひ皆さんのお力をおかししていただきたいということで、実は商工会に打診をして、今日の有限会社ピルカという会社さんのご推薦をいただいて、契約をしてきたという経過があります。やはり私どももできるだけ町内の経済界の方には、建設業が大幅に減少する中でいわゆる仕事のソフト化といいますか、流動化といいますか、そういった面で多くの経済人の方も現状の業務だけじゃなくて、新たな会社としての生き残りをかけた取り組みを含めて検討されている状況もありまして、そういう中でいきなりどこかに町が第三者と契約をするのではなくて、やはり基本的な原則としては以前からありましたように地元の経済界に一応打診をすると。その結果、もし答えが出ないようであれば、これは町としては施設の有効利用からすると、当然個別に募集をせざるを得ないという状況になるかなと。

ただ、その場合においてもやはり町が直接運営するのではなくて、あくまでも委託をする形をとらなければ、正直言ってあの施設を公務員法の適用を受けた職員で運営するということは大変な話になりますから、そういう面であくまで民間の方をお願いをするという形をとらなきゃならんかなと。ただ、今のところはそういうお願いをしていますので、別な形の方式を選択するわけにはいきませんから、とりあえずは商工会さんのほうの結果を待つて対応したいなというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 今、副町長お答えになったように、いつまでもいつまでも休止の状態にしておくというわけにも制度からいってもできないのしょうから、ここに商工会長もいるから、商工会長そっちに座って質問もしてみたいのですが、こっちにおりますからあれですけども、今副町長が言われたように、一つ一つ打診をしながら、やっぱりあの施設を有効利用するという事ですから、有効利用するという前向きな形でできるだけ早く解決をしていくようお願いをしておきたいと思えます。

それで、そんなに難しい話ではないのですが、教育長、きょう何か顔見たから、僕久しぶりに教育長に質問するので、聞きたいなと思っていたら、前の小野寺君も何か君が代、これやっぱりみんなで歌わなきゃだめだなと思ながら聞いていたんですけども、ばんばんと答えていただければいいかなと思うんですけども、うちの町の児童の学力の実態だとか向上だとかというのはどんな取り組み方をしているのか、簡単でいいですから、特に深い質問ではないのです。どんな取り組み方をしているのか聞いておきたいなと、こういうことでちょっと教育長にお聞きをしておきたいなと思えます。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） ご質問にお答えしたいと思います。

本町の12校の学校についてであります、例えば学力の向上ということでございますので、朝の15分間利用して読書活動、それから漢字や計算の活動をしている学校もございませう。それから、授業の中身も子供たちの思考力を伸ばすという形で、考える時間をたっぷりとって子供の考えをまとめるというような学習の形態もされております。このようなどころでよろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 何かわかったかわからないか、大体に私自身が教育委員会に質問するなんていうような身分でないのだけでも、中学校のいわゆる基礎学力というのですか、こういうものをやっぱり定着させるという観点ではどんなような努力がされているのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えいたしたいと思えますけども、基本的には子供たちにしっかりと定着するためにはそれぞれ個々の子供たちに合ったような指導の仕方をとることが今叫ばれておりまして、その中で現在本校の子供たちに対応しているのは、指導工夫

加配とか、あるいはTTとか少人数指導とか、あるいは特別支援の支援員を活用しながら、いろんな手だてを講じながら、個々の子供たちのために子供たちに合ったような学習の指導の方法を進めているというのが実態であります。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 教育長、特に中学校の基礎学力を定着させるという意味では、あらゆるそこからやっぱり教育委員会も検討していただいて力をつけてやってほしいなど、このように思いますので、その辺の取り計らいをぜひ校長会でもいろんな場面でさらにまた協議をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけども、19年度から全国学力・学習状況調査を行っておりますけども、そういった面から基礎的な学力については一定程度、限定された数学、それから国語でありますけども、一定程度は定着しているのかなというふうには判断はしておりますけど、ただ応用の部分、こういった面が劣るという結果が出ておまして、そういった面でそれぞれの学校ごとにいろんな状況がありますから、学校ごとにそれぞれ改善計画を立てながら指導に当たっているというのが現状でございまして、平成20年度につきましてもそういった調査をしておまして、それらのデータを活用しながら、さらに基礎、基本の定着も当然でございまして、応用の面につきましてもしっかりと学力がつくように指導してまいりたいと、こんなふう考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうやって、教育長しっかりしていますから、きっとやっていただけだと思いますから、やっていただきたいなど、このように思います。

それから、もう一つ、家庭と学校と学習の連携というのですか、これらの指導は、これは教育長でなくても指導主事でもいいのですが、どのような考え方に立っておられますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） 家庭と学校との連携でございますけれども、例えば全国的に展開されております早寝早起き朝ごはん運動につきましては本町の学校でも取り組んでいるところです。また、先ほどの全国学力テストの昨年度の調査結果では、家庭における学習時間が少ないということで問題になっておりました。本町につきましても、家庭学習について子供たちのほうに毎日出すというようなこともやっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） このことについても教育委員会挙げて、新しい指導主事も来たわけですから、家庭との連携も、特に先生も含めて、いわゆるその連携だけはしっかりと持っていたらいいような指導をしていただきたいと、このように思いますので、今後その辺を特に気を配ってやっていただきたいと思います。

これ最後の質問にいたしますけれども、これ池田町長とちよっとお考え方をお聞きをし

ておきたいと思います。経済対策でございますけれども、非常に釧路根室管内含めて標茶も非常に商工業者の関係も、いわゆるご商売している人方は大変苦しんでいるのが実態であります。特にここにデータちょっと私ある程度は持ってきたわけですが、売り上げについても標茶町は昨年度に比べて、このデータからいきますと1月、3月までの前年度対比でいきますと75くらい落ちているのです。まるっきりすごいですよね。それから、収益の面も1、3の実績が58.3という数字が、本当かうそかわからないぐらいの数字だなど思いながら見ておったのですが、とにかく管内ともどもこの状態が続くと、低調な状態だと、こういうことであります。ついては、池田町長のことですから、6月はこんなものなのか。経済対策もしていただいておりますけれども、6月はこんなものの対策をして、9月までの間を見て、インパクトの強い対策を打ち出していただけるといいのかなというふうにも思っておりますが、今回は基金造成もしているようでございますけれども、そういうものを頭に描きながら町の中の、また業種別の状況をよく見ていただきながら、する必要がないのであれば、しなくても結構でございますけれども、する必要があると思われるのであれば、よくそういう業界等との考え方をまとめていただいて、インパクトの強い経済対策を今後に向けて出していただきたいなど、こう思っているわけですが、今私がこう言ったから、ああ、そうですねと、あなたの言うとおりにしますよなんていうことにはなかなかいかないで、いろいろと長々と言うのであろうから、それはそれとして、今後に向けて検討をする用意があるかどうかをお考えをお聞きしておきたいと思います。これが最後の質問にいたします。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

議員もご案内のように、町財政の状況、それから町の経済状況等々につきましては、私どももできるだけ可能な限りの対策というものを常に念頭に置きながら施策等に反映させていただいております。今回6月の提案させていただいておりますものにつきましても、委員からはこんなものという言われ方をいたしましたけれども、私どもとしては精いっぱい努力をしたつもりであります。今後におきましても、今回はたまたま国、道のいわゆる暫定税率に絡みます4月、5月のちょっと異常な事態というのがありまして、かなり当初考えていたより前倒しで実行させていただいたと。4月、5月において道路関係の予算等につきましては、前倒しでさせていただいたということもありますし、今後についてもできるだけそういった中で町民の利便性、安全、快適さ等々が向上できるように意を配ってまいりたいと、そのように考えておりますので、ぜひいいお話といいますか、いい提案があれば、ぜひ私どものほうに、担当のほうでもどちらでも結構ですので、寄せていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 前向きに答弁をいただきましたから、やらなければならないことや何かありましたら、聞いている議員の方々もおりますから、皆さんでどんどんと意見を

出していただきたいと。こんなものというような意見ではなくて、そういうことは言っていないと思うのですが、とにかく前向きに経済対策をやっていただくと、いただけるものだという理解で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 討論ないものと認めます。

これより議題2案を一括して採決いたします。

議題2案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第40号、議案第41号は原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（川村多美男君） 以上で議案第40号・第41号審査特別委員会に付託された議題2案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第40号・第41号審査特別委員会を閉会いたします。

（午前11時27分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 川 村 多美男